







事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	全体計画					事業費(千円)										担当課			
							事業費(千円)	財源内訳				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他												一般財源		
13 ◎ 公共下水道及び都市下水路災害復旧事業	公共下水道応急処理、本復旧工事 ・大船渡浄化センター(大船渡町)災害復旧 簡易処理(平成23年3月開始) 通常(生物)処理開始(平成24年1月開始) 本復旧工事(平成24年度終了) ・管渠施設(大船渡町・盛町・赤崎町)調査・設計(平成23年度) ・管渠修繕(平成26年度終了予定) ・都市下水路補修、堆積土砂撤去 新田都市下水路ほか 調査・測量・設計、土砂撤去、修繕(平成26年度終了予定)	市	H23~H26	着手済		【現状】 《大船渡浄化センター》 ・日本下水道事業団に委託して事業実施 ・生物処理は平成24年1月より開始 ・平成25年3月に本復旧工事終了 ・平成26年度:外構・周辺整備実施予定 《管渠施設》 ・流下機能に支障が生じる重大な損傷なく供用中 ・道路の嵩上げなど土地利用計画との調整を図りながら復旧を進めている 《都市下水路》 ・平成24年11月に水門工事終了 ・都市下水路復旧工事 平成24年度:実施設計 平成25~26年度:復旧工事 【課題】 ・特になし	1,878,977	1,732,011		20,700	126,266		694,527	895,467	100,683	188,300									下水道事業所
14 ◎ 公共下水道整備事業	被災地の下水道施設の早期供用を図るため、次の整備を実施 ・盛川左岸幹線推進工事 約465m ・土地区画整理事業に伴う面整備(大船渡分区分) 36.1ha ・新田都市下水路嵩上げ工事 約660m ・大船渡北・下船渡・赤崎南地区防災集団移転促進事業関連下水工事 ・浄化センター緊急情報配信システム整備	市	H24~H26	着手済	有 ※有	【現状】 《盛川左岸幹線推進工事》 ・平成25年7月に工事着手 《土地区画整理事業に伴う面整備》 ・平成26年2月に大船渡駅周辺地区土地区画整理事業下水道計画策定業務に着手済 ・上記計画策定後に土地区画整理事業と一体的に実施する工事などは、別事業に移管 《新田都市下水路嵩上げ工事》 ・平成26年2月に工事着手済 《防災集団移転促進事業関連下水工事》 ・大船渡北地区 平成25年度:実施設計 平成26年3月に工事着手済 ・下船渡地区 平成25年度:実施設計 平成26年3月に工事着手済 ・赤崎南地区 平成25年度:実施設計 平成26年度:工事施行予定 《浄化センター緊急情報配信システム整備》 ・平成25年度に業務終了 【課題】 ・まちづくり関連事業などの調整を図りながら、事業を実施する必要がある	1,109,686		32,000	1,077,686			10,047	162,652	936,987										下水道事業所
14 ◎ 漁業集落排水施設復旧事業	・蛸ノ浦漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 仮設処理施設により通常(生物)処理(平成23年7月開始) 本復旧工事(平成24年度終了) ・砂子浜漁業集落排水施設 通常(生物)処理(平成23年4月開始) 本復旧工事(平成24年度終了) ・小石浜漁業集落排水施設 通常(生物)処理(平成23年4月開始) 本復旧工事(平成24年度終了) ・根白漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 仮設処理施設により通常(生物)処理(平成23年10月開始) 本復旧工事(平成24年度終了) ・千歳漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 本復旧工事(平成24年度終了)	市	H23~H26	着手済		【現状】 《蛸ノ浦》 ・国土交通省から無償で借り受けた汚水処理設備(MBR施設)により供用 ・MBR施設の改良により平成25年3月に本復旧工事終了(将来的には公共下水道に接続予定) 《砂子浜・小石浜・千歳》 ・平成24年4月に本復旧工事終了 《根白》 ・国土交通省から無償で借り受けたMBR施設により供用 ・平成24年9月に本復旧中の施設に切替え供用開始 ・平成24年10月に本復旧工事終了 《その他》 ・平成25年度以降は、軽微な復旧事業を実施中 【課題】 ・特になし	712,974		549,801	8,600	154,573		169,449	516,768	9,257	17,500									下水道事業所

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	全体計画					事業費(千円)										担当課		
							事業費(千円)	財源内訳				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他												一般財源	
追3 ◎ 漁業集落排水施設整備事業	蛸ノ浦地区漁業集落排水区域内の防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業に係る下水道施設整備	市	H25~H26	着手済	有 ※有	【現状】 ・清水地区:平成26年5月に工事完了 ・其他地区:事業実施に向けて関係セクションとともに協議・検討中 【課題】 防災集団移転促進事業などと調整を図りながら事業を推進する必要がある	51,640																下水道事業所	
<p>施策オ 都市基盤施設の復旧・整備にあたっては、防災機能の向上に配慮するほか、広域幹線交通網の強化や防災拠点として有用な「道の駅」の適正配置など、重要施設などへの重点・優先投資を行います。</p>																								
15 ○ 防災・連携道路ネットワークの整備	広域的な防災・連携機能を発揮するための三陸沿岸道路、国道、県道及びそれらと連絡する道路の整備 ・三陸縦貫自動車道吉浜道路 ・国道397号(早期改良) ・三陸縦貫自動車道新インター ・市道滝の沢線(三陸インター接続)	国・県・市	H23~	着手済		【現状】 ・三陸沿岸道路吉浜道路は工事着手済 ・その他の路線などは、附带工事などを発注したほか、事業計画を調整中 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	288,000	172,800		109,000														建設課
16 ◎ 交通安全施設災害復旧事業	地震や津波の被害を受け損傷した信号機など、交通安全施設の復旧	国・県・市	H23~H25	実施済		【現状】 ・復旧事業は実施済 【課題】 ・特になし	20,862																建設課	
17 △ 被災都市公園修繕事業	被災した都市公園の遊具や施設の修繕 ・盛川河川敷、笹崎、大田、大田南、みどり町、諏訪前、石橋前公園 ・トイレ、フェンス・遊具などの修繕	市	H23~	着手済		【現状】 ・盛川河川敷公園災害復旧工事終了 ・諏訪前・石橋前公園災害復旧工事終了 【課題】 ・津波浸水区域であることから、周辺の整備と調整する必要がある	197,715																住宅公園課	
18 △ 災害対応強化都市公園事業	災害時の対応を考慮した都市公園の整備 ・総合公園予定地を災害時に避難施設として活用できるように整備 ・基本設計委託、測量詳細設計委託、基盤整備、体育館など施設整備(備蓄倉庫、災害対応受水槽、発電設備、非常時トイレ、ソーラー照明灯)	市	H26~H32	未着手		【現状】 ・整備予定地に応急仮設住宅が建設されている 【課題】 ・整備が応急仮設住宅撤去後となる	495,000	247,500															住宅公園課	
19 ○ メモリアル公園等整備事業	犠牲者の追悼、鎮魂や、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などの整備	国・県・市	H23~H30	未着手		【現状】 ・整備について検討中 【課題】 ・市全体の土地利用計画の中で検討する必要がある	560,000	420,000															住宅公園課 防災管理室	



事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	全体計画					事業費(千円)										担当課			
							事業費(千円)	財源内訳				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他												一般財源		
23 ◎ 震災緊急生活交通確保事業	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民の県立病院などへの移動手段を確保 ・陸前高田市内～県立大船渡病院	県	H23	実施済		【現状】 ・無料バス運行(平成23年4月～7月):陸前高田市内～県立大船渡病院 ・平成23年8月以降は、事業者によるバス路線運行に移行 【課題】 ・特になし	1,543		1,543															商業観光課	
24 ◎ 三陸鉄道南リアス線代替バス運行事業	三陸鉄道の復旧まで代替バスを運行 ・釜石市上大畑～県立大船渡病院	岩手県交通	H23～H25	実施済		【現状】 ・釜石・大船渡線を運行している ・沿線市などの負担金拠出を予定していたが、国庫補助による運行に切り替えた ・三陸鉄道南リアス線的全線開通により終了 【課題】 ・特になし																		商業観光課	
25 ◎ JR大船渡線の復旧事業	JR大船渡線の復旧に向けた沿線自治体、関係機関との整備方針の協議・検討	JR	H23～	着手済		【現状】 ・復興計画に基づき、鉄路復旧については、復興調整会議(事務局:東北運輸局)などの場や個別にJRと協議中 ・BRTIによる仮復旧を陸前高田市及び気仙沼市とともに受け入れ(平成24年10月) ・BRTIについては、専用道化工事を経て、平成25年3月から運行が開始された ・平成25年9月からは専用道が小友駅付近まで延伸されたほか、釜石海岸口駅も設置 ・平成26年2月にJRから高台ルート移設案に係る復旧費用が提示された 【課題】 ・津波浸水区域内での線路のかさ上げ ・現行ルートによる復旧 ・ルート移設となった場合として求められる費用負担	1,765				112	1,653		133		112	1,408	112						商業観光課	
26 ◎ 三陸鉄道復旧支援事業	三陸鉄道の早期再開に向け復旧費用の一部を支援 ・南リアス線延長:37km ・北リアス線延長:71km ・南リアス線被雷箇所数:247 ・北リアス線被雷箇所数:70 ※市負担は南北リアス線の復旧分	市	H23～H26	着手済		【現状】 ・復旧工事着手済 ・平成25年4月に部分開通(盛～吉浜間) ・平成26年4月に全線運行再開 【課題】 ・沿線自治体の負担金の拠出	1,445,350		963,567			481,783	143,990	510,068	681,030	110,262									商業観光課
27 ◎ 岩手開発鉄道の復旧支援事業	岩手開発鉄道の復旧費用の一部を支援 ・補助率:国1/4、市1/4	市	H23	整理・統合等		【現状】 ・岩手開発鉄道において、国と市の補助・支援から他の補助金活用に切り替えた 【課題】																		商業観光課	
方針② 土地利用のあり方を検討のうえ見直します。 施策ア それぞれの被災地域の特性を考慮した土地利用計画を定めます。																									
28 ◎ 復興計画策定等支援事業	被災地の被災状況調査の実施や復興計画策定に係る市の取り組みなどへの支援	国	H23	実施済		【現状】 ・復興計画の策定や防災集団移転促進事業などまちづくり事業の取り組みに対する支援を受けた 【課題】 ・特になし	200,000	200,000						200,000										復興政策課	





事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	全体計画					事業費(千円)										担当課		
							事業費(千円)	財源内訳				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他												一般財源	
追9 ◎ 津波復興拠点整備事業	既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点市街地の整備 ・復興拠点の施設計画及び都市計画の決定 ・津波防災拠点施設、津波復興拠点施設、特定業務施設、公益的施設などの整備	市	H23~H29	着手済	有 ※有	【現状】 《大船渡地区》 ・先行整備地区の用地買収済 ・津波復興拠点施設基本設計実施中 ・平成26年3月28日にエリアマネジメント・パートナーとして大和リース(株)と協力協定締結決定 ・先行整備地区の盛土造成工事を完了(平成26年3月) ・平成26年5月7日予定借地人決定 ・平成26年6月3日事業変更認可(区域の拡大等) ・拡大地区の用地買収実施 【課題】 ・関係機関や権利者などとの調整	6,500,000																	土地利用課
追10 ◎ 大船渡駅周辺の産業誘致・振興に向けた調査事業	大船渡駅周辺地区を対象に市街地の再整備に係る諸事業と整合を図りながら、魅力ある新たなまちづくりと産業振興を目指す、市民や来訪者にとって価値のあるブランドを構築するための調査	市	H24	実施済	※有	【現状】 ・事業終了 【課題】 ・津波復興拠点整備事業への反映 ・民間事業者との共通理解	35,280																	環境未来都市推進室
31 ○ 小規模住宅地区等改良事業	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の買収除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市	H23~	整理・統合等		【現状】 ・他の住宅再建関連事業の進捗に伴い、実施する可能性が低くなった 【課題】																		住宅公園課
施策イ 沿岸地域を中心とした住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどに伴い、移転先地域なども含めた複数のエリアで土地利用のあり方を検討し、用途を定めます。																								
◎ 防災集団移転促進事業【再掲】	居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23~H28	着手済	有	【現状】 ・対象住民の合意形成を図るとともに、必要に応じて事業計画を見直しながら事業を実施中 ・事業実施に係る大臣同意取得済地区…21地区(事業実施予定全地区) ・21地区において移転住宅団地整備工事に着手済→うち7地区(小細浦地区、泊地区、門之浜地区、佐野地区、田浜地区、港・岩崎地区、清水地区)において工事終了 【課題】 ・事業の早期実施																	集団移転課	
○ 土地区画整理事業【再掲】	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げ	市	H23~H32	着手済	有 ※有	【現状】 ・緊急防災空地整備事業により用地買収を実施済 ・平成25年8月に事業認可 ・平成26年5月30日第1回仮換地指定 ・下水道整備事業協定議決 ・平成26年8月に事業変更認可 ・平成26年8月22日第2回仮換地指定 【課題】 ・関係機関や権利者などとの調整																	土地利用課	



